

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 29 年 1 月

1. 対象事業	岸和田市合流式下水道緊急改善事業（磯ノ上処理区）																												
2. 実施主体名称	岸和田市																												
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度																												
4. 対象事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・きょう雑物除去施設（スクリーン等の設置）について、平成 25 年度までに緊急改善計画における 2 箇所全て（自然吐き）にて対策実施済みである。</li><li>・下野大国処理分区のうち一部を分流化して流域下水道北部水みらいセンターに切り替え済みである。</li><li>・天の川ポンプ場では、流域下水道北部水みらいセンターへの一部送水ポンプを設置済みである。</li><li>・下野町ポンプ場では、放流負荷削減ならびに未処理放流回数削減のための滞水池（2,600m<sup>3</sup>）を建設済みである。</li><li>・未処理放流回数削減のため、沼町自然吐口において越流堰の嵩上げを実施済みである。</li><li>・磯ノ上下水処理場では、未処理放流回数削減のため高速ろ過施設を設置済みである。</li></ul>																												
5. 目標の達成状況と達成の見通し	<p><b>【改善目標】</b></p> <p>①汚濁負荷量の削減 ・分流式下水道を想定した 174,495kg/年 以下にする。</p> <p>②公衆衛生上の安全確保 ・未処理下水の放流回数を 141 回/年 以下にする。</p> <p>③きょう雑物の削減 ・全ての吐口にきょう雑物除去施設を設置し、きょう雑物の流出を極力防止する。</p> <p><b>【目標に対する達成状況（磯ノ上処理区）】</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>改善項目</th><th>評価指標</th><th>対策前</th><th>改善目標値</th><th>事後評価</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>①汚濁負荷量の削減</td><td>年間 BOD 放流負荷量 (kg/年)</td><td>226,238</td><td>174,495</td><td>174,039</td><td>達成</td></tr><tr><td>②公衆衛生上の安全確保</td><td>未処理下水の放流回数 (回/年)</td><td>282</td><td>141</td><td>135</td><td>達成</td></tr><tr><td>③きょう雑物の削減</td><td>スクリーン新規設置箇所数 (箇所)</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>達成</td></tr></tbody></table>					改善項目	評価指標	対策前	改善目標値	事後評価	備考	①汚濁負荷量の削減	年間 BOD 放流負荷量 (kg/年)	226,238	174,495	174,039	達成	②公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数 (回/年)	282	141	135	達成	③きょう雑物の削減	スクリーン新規設置箇所数 (箇所)	0	2	2	達成
改善項目	評価指標	対策前	改善目標値	事後評価	備考																								
①汚濁負荷量の削減	年間 BOD 放流負荷量 (kg/年)	226,238	174,495	174,039	達成																								
②公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数 (回/年)	282	141	135	達成																								
③きょう雑物の削減	スクリーン新規設置箇所数 (箇所)	0	2	2	達成																								
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	<p>①汚濁負荷量の削減 ・分流式下水道を上回る汚濁負荷削減効果を発揮している。 ※モニタリング調査の結果、平均放流水質は 12.41mg/L (H28.6.16), 12.18mg/L (H28.7.8) となり、施行令水質基準の 40mg/L を大きく下回っていた。</p> <p>②公衆衛生上の安全確保 ・平成 25 年度までに実施された施策により、年間放流回数半減の目標を達成している。</p> <p>③きょう雑物の削減 ・雨水吐き室へのスクリーン設置状況は平成 25 年度までに 100% (2/2 箇所) となり、きょう雑物（ゴミ、吸殻、ビニル、塵芥類、汚物等）の海域への流出を削減した。</p>																												
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	下水道法施行令で定められた期間（平成 25 年度）までに完了することを目標に、SPIRIT21 で評価され工事期間も短く経済性に優れた無動力スクリーンを導入し、また簡易処理量の増大施設についても SPIRIT21 で評価された高速ろ過施設を導入するなど、新たな技術を計画的に推進した。																												
8. 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急改善事業は対策施設の整備が完了し目標を達成した。</li><li>・今後も引き続き、整備した施設の適正な維持管理を行うとともに継続的に水質調査を行い、放流先となる公共用水域の水質保全に努める。</li></ul>																												